

手数料の返戻および、返戻の適用外

株式会社松堀トラスト

許可番号 13-ユ-311791

被採用者が自己都合により入社後 3 ヶ月未満に退職した場合、弊社は退社時期に応じて、受領した人材紹介手数料を下記に従い被採用者に返還するものとする。

1. 入社日～30 日以内で退職した場合、紹介手数料の 70%を返還する。
2. 31 日～60 日以内で退職した場合、紹介手数料の 50%を返還する。
3. 61 日～90 日以内で退職した場合、紹介手数料の 25%を返還する。

尚、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合や、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の返金規定は適用されない。